

2021年8月

明石市立発達支援センターにご来所される皆様へ

明石市立発達支援センター

平素より、明石市立発達支援センターの業務にご協力をたまり、心より御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、職員一同、細心の注意を払い感染症対策を講じた上で、相談支援業務に取り組んでおります。ご来所される皆様にも、下記の点にご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 来所される際の注意事項

当日朝に検温していただき、来所時には以下の点にご協力ください

- ・マスクを着用する（低年齢のお子様、感覚過敏がある方等はアクリル板を使用します）
- ・入所前に受付で検温と手指消毒を行う
- ・話し合い時には、互いの距離を取り、常時換気を行う
- ・筆記用具等の共用を避けるため、必要な場合は持参する

2 来所を控えていただく場合

- ・当日来所される方やご家族内に、発熱や風邪症状等（息苦しさ、倦怠感、頭痛、咳や鼻水、味覚異常、嗅覚異常）がある場合
- ・来所される方やご家族の所属先（職場、学校、幼稚園、保育園等）、関係する機関（習い事、通院先、通所支援事業所等）において、感染が疑われる方がいる場合は、陰性が判明するまで
- ・身近な方が濃厚接触者等の場合は、自宅待機期間が終了するまで

3 職員が行う感染対策

- ・職員や家族等に、発熱や風邪症状等がある場合は、医療機関を受診し医師の指示に従う
- ・マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指消毒を行う
- ・事務所や相談室は、常時換気を行う
- ・食事中や運転中は、窓を開け換気を行う
- ・事務所内の電話、機器、手すり、スイッチ等、手が触れる場所は毎日2回消毒を行う
- ・共用する用具、机、スリッパ等は、使用后すぐに消毒を行う
- ・万が一感染が疑われる場合に備え、来所者全員の連絡先を把握する

以上